



2018年9月7日

一般社団法人衛星放送協会
スカパーJSAT株式会社

平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震の 被害を受けられた方々への視聴料等の免除について【第1報】

北海道胆振地方中東部を震源とする地震により被災された皆さまには謹んでお見舞い申し上げます。

CSなど衛星放送事業に関わる81社が組織する一般社団法人衛星放送協会（事務局：東京都港区、会長：小野直路）とスカパーJSAT株式会社（本社：東京都港区、代表取締役執行役員社長：高田真治）は、9月6日の地震により、9月6日に災害救助法が適用された下記地域において、「スカパー！」をご契約されているお客様を対象に、お申し出により被災状況によって視聴が困難と認められた場合、9月の視聴料等を免除することを決定しましたのでお知らせします。

記

1. 免除対象地域

【北海道】

札幌市（さっぽろし）	登別市（のぼりべつし）
函館市（はこだてし）	恵庭市（えにわし）
小樽市（おたるし）	伊達市（だてし）
旭川市（あさひかわし）	北広島市（きたひろしまし）
室蘭市（むろらんし）	石狩市（いしかりし）
釧路市（くしろし）	北斗市（ほくとし）
帯広市（おびひろし）	石狩郡当別町（いしかりぐんとうべつちょう）
北見市（きたみし）	石狩郡新篠津村（いしかりぐんしんしのつむら）
夕張市（ゆうばりし）	松前郡松前町（まつまえぐんまつまえちょう）
岩見沢市（いわみざわし）	松前郡福島町（まつまえぐんふくしまちょう）
網走市（あばしりし）	上磯郡知内町（かみいそぐんしりうちちょう）
留萌市（るもいし）	上磯郡木古内町（かみいそぐんきこないちょう）
苫小牧市（とまこまいし）	亀田郡七飯町（かめだぐんななえちょう）
稚内市（わかかないし）	茅部郡鹿部町（かやべぐんしかべちょう）
美唄市（びばいし）	茅部郡森町（かやべぐんもりまち）
芦別市（あしべつし）	二海郡八雲町（ふたみぐんやくもちょう）
江別市（えべつし）	山越郡長万部町（やまこしぐんおしゃまんべちょう）
赤平市（あかびらし）	檜山郡江差町（ひやまぐんえさしちょう）
紋別市（もんべつし）	檜山郡上ノ国町（ひやまぐんかみのくにちょう）
士別市（しべつし）	檜山郡厚沢部町（ひやまぐんあつさぶちょう）
名寄市（なよろし）	爾志郡乙部町（にしぐんおとべちょう）
三笠市（みかさし）	奥尻郡奥尻町（おくしりぐんおくしりちょう）
根室市（ねむろし）	瀬棚郡今金町（せたなぐんいまかねちょう）
千歳市（ちとせし）	久遠郡せたな町（くどうぐんせたなちょう）
滝川市（たきかわし）	島牧郡島牧村（しままきぐんしままきむら）
砂川市（すながわし）	
歌志内市（うたしなしいし）	
深川市（ふかがわし）	
富良野市（ふらのし）	

寿都郡寿都町(すつつぐんすつつちょう)
寿都郡黒松内町(すつつぐんくろまつないち
ょう)
磯谷郡蘭越町(いそやぐんらんこしちょう)
虻田郡ニセコ町(あぶたぐんにせこちょう)
虻田郡真狩村(あぶたぐんまっかりむら)
虻田郡留寿都村(あぶたぐんるすつむら)
虻田郡喜茂別町(あぶたぐんきもべつちょう)
虻田郡京極町(あぶたぐんきょうごくちょう)
虻田郡俱知安町(あぶたぐんくっちゃんち
ょう)
岩内郡共和町(いわないぐんきょうわちょう)
岩内郡岩内町(いわないぐんいわないち
ょう)
古宇郡泊村(ふるうぐんとまりむら)
古宇郡神恵内村(ふるうぐんかもえないむら)
積丹郡積丹町(しゃこたんぐんしゃこたんち
ょう)
古平郡古平町(ふるびらぐんふるびらち
ょう)
余市郡仁木町(よいちぐんにきちょう)
余市郡余市町(よいちぐんよいちち
ょう)
余市郡赤井川村(よいちぐんあかいがわむら)
空知郡南幌町(そらちぐんなんぼろち
ょう)
空知郡奈井江町(そらちぐんないえち
ょう)
空知郡上砂川町(そらちぐんかみすながわ
ちょう)
夕張郡由仁町(ゆうばりぐんゆにち
ょう)
夕張郡長沼町(ゆうばりぐんながぬまち
ょう)
夕張郡栗山町(ゆうばりぐんくりやまち
ょう)
樺戸郡月形町(かばとぐんつきがたち
ょう)
樺戸郡浦臼町(かばとぐんうらうすち
ょう)
樺戸郡新十津川町(かばとぐんしんとつ
かわち
ょう)
雨竜郡妹背牛町(うりゅうぐんもせうし
ち
ょう)
雨竜郡秩父別町(うりゅうぐんちっぶべ
つち
ょう)
雨竜郡雨竜町(うりゅうぐんうりゅうち
ょう)
雨竜郡北竜町(うりゅうぐんほくりゅう
ち
ょう)
雨竜郡沼田町(うりゅうぐんぬまたち
ょう)
上川郡鷹栖町(かみかわぐんたかすち
ょう)
上川郡東神楽町(かみかわぐんひがしか
ぐら
ち
ょう)
上川郡当麻町(かみかわぐんとうまち
ょう)
上川郡比布町(かみかわぐんぴっぷち
ょう)
上川郡愛別町(かみかわぐんあいべつち
ょう)
上川郡上川町(かみかわぐんかみかわち
ょう)
上川郡東川町(かみかわぐんひがしかわ
ち
ょう)
上川郡美瑛町(かみかわぐんびえいち
ょう)
空知郡上富良野町(そらちぐんかみふら
のち
ょう)
空知郡中富良野町(そらちぐんなかふら
のち
ょう)
空知郡南富良野町(そらちぐんみなみ
ふら
のち
ょう)
勇払郡占冠村(ゆうふつぐんしむかっ
ぷむら)

上川郡和寒町(かみかわぐんわっさむち
ょう)
上川郡剣淵町(かみかわぐんけんぶち
ち
ょう)
上川郡下川町(かみかわぐんしもかわち
ょう)
中川郡美深町(なかがわぐんびふかち
ょう)
中川郡音威子府村(なかがわぐんおとい
ねっ
ぶむら)
中川郡中川町(なかがわぐんなかがわち
ょう)
雨竜郡幌加内町(うりゅうぐんほろか
ないち
ょう)
増毛郡増毛町(ましけぐんましけち
ょう)
留萌郡小平町(るもいぐんおびらち
ょう)
苫前郡苫前町(とままえぐんとま
まえち
ょう)
苫前郡羽幌町(とままえぐんはぼろち
ょう)
苫前郡初山別村(とままえぐんしょ
さんべ
つむら)
天塩郡遠別町(てしおぐんえんべつち
ょう)
天塩郡天塩町(てしおぐんてしおち
ょう)
宗谷郡猿払村(そうやぐんさるふつ
むら)
枝幸郡浜頓別町(えさしぐんはまとん
べつち
ょう)
枝幸郡中頓別町(えさしぐんなかとん
べつち
ょう)
枝幸郡枝幸町(えさしぐんえさしち
ょう)
天塩郡豊富町(てしおぐんとよみち
ょう)
礼文郡礼文町(れぶんぐんれぶんち
ょう)
利尻郡利尻町(りしりぐんりしりち
ょう)
利尻郡利尻富士町(りしりぐんりし
りふじ
ち
ょう)
天塩郡幌延町(てしおぐんほろのべ
ち
ょう)
網走郡美幌町(あばしりぐんびほろち
ょう)
網走郡津別町(あばしりぐんつべつち
ょう)
斜里郡斜里町(しゃりぐんしゃりち
ょう)
斜里郡清里町(しゃりぐんきよさとち
ょう)
斜里郡小清水町(しゃりぐんこしみず
ち
ょう)
常呂郡訓子府町(ところぐんくんねっ
ぶち
ょう)
常呂郡置戸町(ところぐんおけとち
ょう)
常呂郡佐呂間町(ところぐんさろまち
ょう)
紋別郡遠軽町(もんべつぐんえんがる
ち
ょう)
紋別郡湧別町(もんべつぐんゆうべつ
ち
ょう)
紋別郡滝上町(もんべつぐんたきのう
えち
ょう)
紋別郡興部町(もんべつぐんおこっ
ぺち
ょう)
紋別郡西興部村(もんべつぐんにし
おこっ
ぺむら)
紋別郡雄武町(もんべつぐんおうむち
ょう)
網走郡大空町(あばしりぐんおおぞら
ち
ょう)
虻田郡豊浦町(あぶたぐんとうやらち
ょう)
有珠郡壮瞥町(うすぐんそうべつち
ょう)
白老郡白老町(しらおいぐんしらおい
ち
ょう)
勇払郡厚真町(ゆうふつぐんあつまち
ょう)
虻田郡洞爺湖町(あぶたぐんとうやこ
ち
ょう)
勇払郡安平町(ゆうふつぐんあびらち
ょう)
勇払郡むかわ町(ゆうふつぐんむか
わち
ょう)
沙流郡日高町(さるぐんひだかち
ょう)
沙流郡平取町(さるぐんびらとりち
ょう)

新冠郡新冠町（にいかつぷぐんにいかつぷち
ょう）
浦河郡浦河町（うらかわぐんうらかわちょう）
様似郡様似町（さまにぐんさまにちょう）
幌泉郡えりも町（ほろいずみぐんえりもちょう）
日高郡新ひだか町（ひだかぐんしんひだかち
ょう）
河東郡音更町（かとうぐんおとふけちょう）
河東郡士幌町（かとうぐんしほろちょう）
河東郡上士幌町（かとうぐんかみしほろち
ょう）
河東郡鹿追町（かとうぐんしかおいちょう）
上川郡新得町（かみかわぐんしんとくちょう）
上川郡清水町（かみかわぐんしみずちょう）
河西郡芽室町（かさいぐんめむろちょう）
河西郡中札内村（かさいぐんなかさつないむ
ら）
河西郡更別村（かさいぐんさらべつむら）
広尾郡大樹町（ひろおぐんたいきちょう）
広尾郡広尾町（ひろおぐんひろおちょう）

中川郡幕別町（なかがわぐんまくべつちょう）
中川郡池田町（なかがわぐんいけだちょう）
中川郡豊頃町（なかがわぐんとよころちょう）
中川郡本別町（なかがわぐんほんべつちょう）
足寄郡足寄町（あしよろぐんあしよろちょう）
足寄郡陸別町（あしよろぐんりくべつちょう）
十勝郡浦幌町（とかちぐんうらほろちょう）
釧路郡釧路町（くしろぐんくしろちょう）
厚岸郡厚岸町（あつけしぐんあつけしちょう）
厚岸郡浜中町（あつけしぐんはまなかちょう）
川上郡標茶町（かわかみぐんしべちやちょう）
川上郡弟子屈町（かわかみぐんてしかがち
ょう）
阿寒郡鶴居村（あかんぐんつるいむら）
白糠郡白糠町（しらぬかぐんしらぬかちょう）
野付郡別海町（のつけぐんべつかいちょう）
標津郡中標津町（しべつぐんなかしべつち
ょう）
標津郡標津町（しべつぐんしべつちょう）
目梨郡羅白町（めなしぐんらうすちょう）

2. 免除となる料金の内訳

月額基本料、視聴料（スカパー！の月額視聴料、PPV 視聴料を含みます。また、金額はお客様
の視聴契約内容によって異なります。）、月刊ガイド誌料、スカパー！オンデマンドご利用
料金

3. お客様からの問い合わせ先

ご相談専用ダイヤル

TEL：0120-085-550（10:00～20:00、無休）

以上